

会費値上げについてのお知らせ

会員各位におかれましては学会の活動並びに運営にご支援、ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、近年本学会の会計は研修医制度の導入により新入会員数の減少等による総会員数減により厳しい状況が続いております。

昭和 58 年発足以来、会費の改定が行われておらず、また、消費税増税、物価上昇の経済基調による経費の増加などもあり、様々な支出削減の努力を進めてまいりました。

しかしながら、このままでは会運営・事業継続に困難をきたし、歯学会の存続が数年で不可能となります。そこで、令和 4 年 3 月 9 日の理事会(遠藤一彦前会長)にて、学会運営の現状の説明・会費値上げの提案をし承認され、その後令和 4 年 3 月 12 日開催されました「第 40 回学術大会」における評議会で承認がなされ、総会で報告いたしました。

本学会では下記の通り、令和 5 年度より会費の改訂と学術大会参加費の徴収を実施いたしますことをご理解賜ります。

北海道医療大学歯学会の運営は、会員の皆様の積極的な参加を前提としております。皆様におかれましては、大会での発表、年二回発行の「北海道医療大学歯学会誌」への投稿そして様々な提言など、今後もより一層学会の活動にご参加を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会費

- ① 正会員年会費 : 6,000 円(現行 : 5,000 円)
- ② 学術大会参加費 : 2,000 円

2. 実施時期

- ① 令和 5 年度会費より

新規入会の方は入会時、銀行振替の方は令和 5 年 5 月 末日引落予定、
それ以外の方は令和 5 年 6 月中に郵便振替取扱票を送付します。

- ② 令和 5 年 3 月 4 日(土) 第 41 回学術大会より

以上